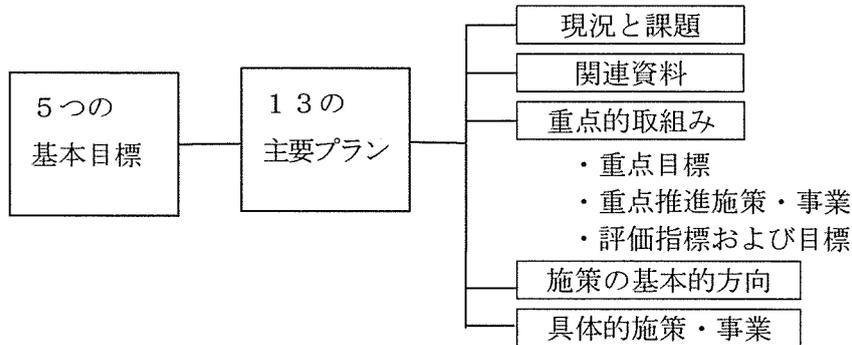


第3章

計画の内容

●計画の内容について

①計画の内容の構成は、次のとおりです。



② 現況と課題中に掲載の番号（図（表）1－1）は、「関連資料」の図（表）の番号で、プラン1の1番目の図（表）であることを示しています。

③ 「重点的取組み」の表中、「重点推進施策・事業」の担当課欄は、機構順に担当課を掲載し、また「評価指標および目標」の欄中、「計画期間中の目標」（数値または文言）は、評価指標の達成度合いを測るための目標水準であり、次のような趣旨で設定しています。

☆市が直接実施する取組み	市の努力目標としての数値または状況
☆民間等が実施する取組みや市民意識の割合など	達成が期待される数値または状況

④ 「評価指標および目標」の表中の数値または状況についての年度は、次のとおりです。

☆計画期間中の目標	平成23年度
☆現状：（ ）書きで表示	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間データが示されているもの：17年度</li> <li>現在の状況が示されているもの：18年度</li> <li>市民意識や事業所の状況：18年度調査</li> </ul>
☆前回との比較：（ ）書きで表示	<ul style="list-style-type: none"> <li>前回調査より、現状数値が変化なしまたは下がっているもの：(↓)</li> </ul>

⑤ 「具体的施策・事業」の項目中、◎印が付してあるものは、「重点的取組み」の中の「重点推進施策・事業」に掲げてあることを示しています。

⑥ 「具体的施策・事業」の項目で、2か所に同様の項目を掲げているものについては、再掲先の表示をしています。（11－2に再掲）とあるのは、プラン11の2番目の「施策の基本的方向」にも掲載していることを示しています。

## 基本目標Ⅰ

## 男女共同参画の意識づくり

- 「男だから、女だから」ということで生き方や働き方の選択が制限されることなく、「人間らしく」「自分らしく」生きたいと望むのは基本的な権利です。
- 一人一人が自らの意思で、性別にとらわれず、多様な人生が選択できる社会を実現していくためには、あらゆる場において、男女差別をなくすことが重要です。
- 法律などの制度面での男女平等は進みましたが、意識や行動面ではまだまだ固定的な性別役割分担や性差別など社会的性別（ジェンダー）にとらわれた部分が多く、社会的性別に敏感な意識の定着が求められます。
- 真の男女平等の実現に向けて、学校、家庭、地域、職場などのあらゆる場や機会を通じて、固定的な性別役割分担意識を是正し、人権尊重を基盤にした男女平等意識を確立していかなければなりません。
- このようなことから、男女がお互いの人格を尊重し、それぞれの能力を発揮することができる社会を形成していくため、意識改革を図るとともに、男女平等をめざした教育・学習を充実することにより、思いやりや自立の意識を育み、男女平等の理念の意識づくりを進めます。

プラン1 男女共同参画に向けた意識改革

プラン2 男女平等をめざす教育・学習の充実

## プラン1

## 男女共同参画に向けた意識改革

### 現況と課題

- 男女がお互いを認め合い、尊重し合うことのできる社会の実現をめざすには、多様な個性を認めて共生していくことが大切であり、そのためには、男女が共に、家庭、職場や地域活動における基本的な知識や能力を身につけ、男女平等意識をもって社会の様々な分野に対等な立場で参画していくことが必要です。
- 市民の意識や行動、社会の習慣や慣行の中には、いまだに女性に対する差別や偏見、男女の役割に対する固定的な考え方が根強く残っており、様々な場面・分野で男女の行動を制約し、性にとらわれず自分らしく生きるための選択や能力の発揮を妨げています。
- 「男は仕事、女は家庭」といった考え方について、国の平成14年度調査と平成16年度調査を比較すると「反対（どちらかといえば反対を含む）」が1.9%増の48.9%、「賛成（どちらかといえば賛成を含む）」は1.7%減の45.2%となっています。  
一方、市民意識調査（平成18年度）では、「同感しない」と回答した人が「同感する」を上回る33.2%となっていますが、平成13年度調査と比較すると「同感しない」は3.6%の減となっています（図1-1）。
- また、同調査に見られるように、固定的な性別役割分担意識は若年層を中心に徐々に薄れつつあるものの、家庭、職場、地域社会、社会通念や慣習において、男性が優位になっていると感じる市民が半数以上を占めるなど、男女の不平等感は解消されていません（図1-2）。
- 社会的性別（ジェンダー）についての市民の認識も低く（図1-3）、固定的な性別役割分担意識を解消するために、あらゆる機会をとらえて、一人一人の意識と行動の変革を進めていくことが必要であり、特に、男性に対する意識改革の機会を積極的に確保する必要があります。
- 社会の仕組み、慣行の中には、固定的な性別役割分担意識を反映しているものや、結果的に男女の不平等につながるものが数多く残されており、広く見直しを呼びかける必要があります。
- メディアは人々の意識や行動に大きな影響を及ぼしており、メディアにおける固定的な性別役割意識による表現などの排除に向けた社会気運の醸成を図るため、メディア自体の男女平等の視点に立った自主的な取組みを促すとともに、市民それぞれが、メディアから発せられる固定的観念を見極める力や固定的観念にとらわれない表現を使って自ら発信していく力（メディア・リテラシー）を身につけていくことが必要です。
- 公的機関が発行・制作する刊行物・広報媒体については、男女共同参画の視点を踏まえ、固定的な性別役割分担意識にとらわれない男女の多様なイメージを率先して表現する必要があります。
- 男女共同参画社会の実現をめざし、市民一人一人が自分の中にある固定的な性別役割分担意識などに気付き、社会的性別（ジェンダー）に敏感な視点を持てるよう、男女共同参画に向けた意識改革を行っていく必要があります。

○本市の男女共同参画の推進に関する基本的かつ総合的施策および重要事項を審議するため、市長の諮問に応じて調査・審議するとともに市長に意見を述べるための審議会の設置の検討が必要です。

関連資料

図1-1 「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどう思うか

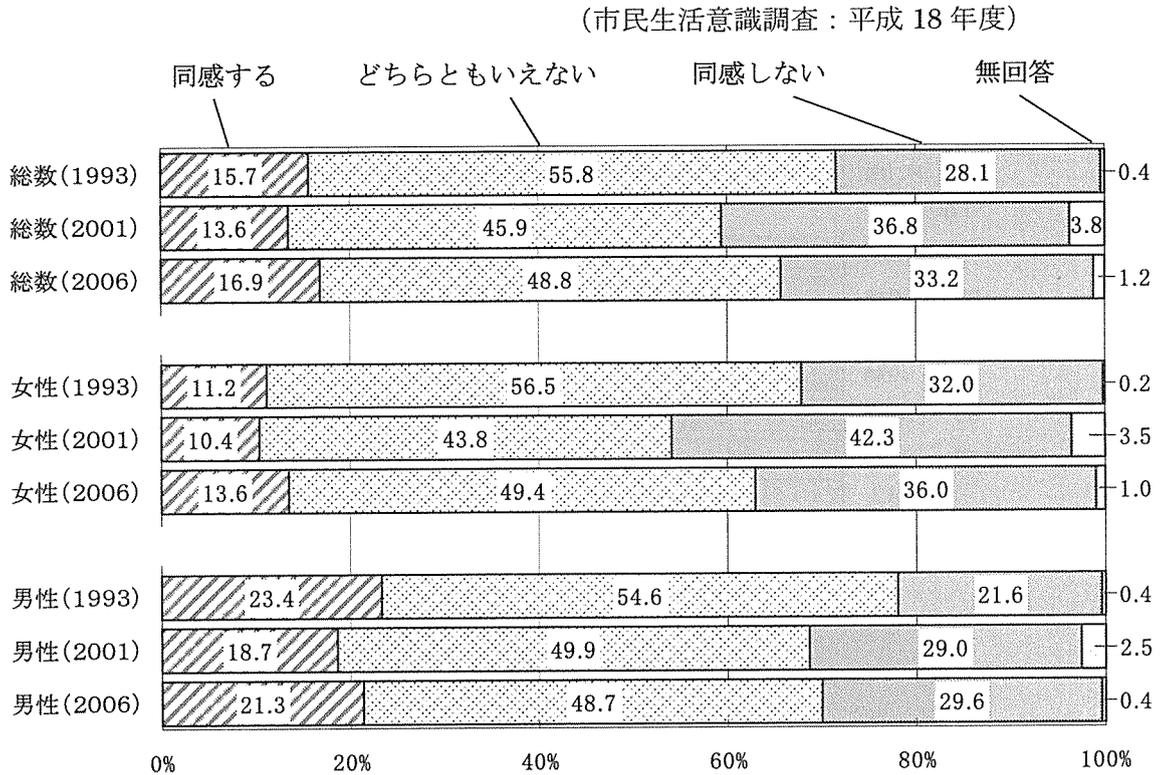


図1-2 男女の地位の平等についてどう思うか

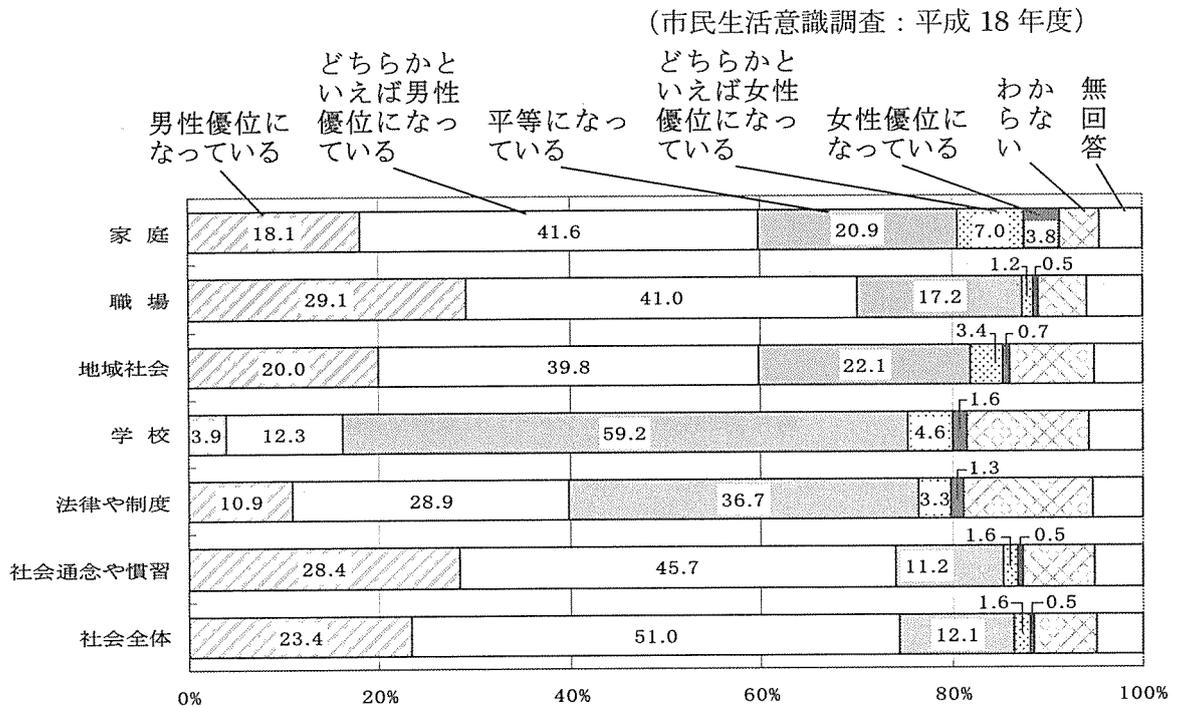
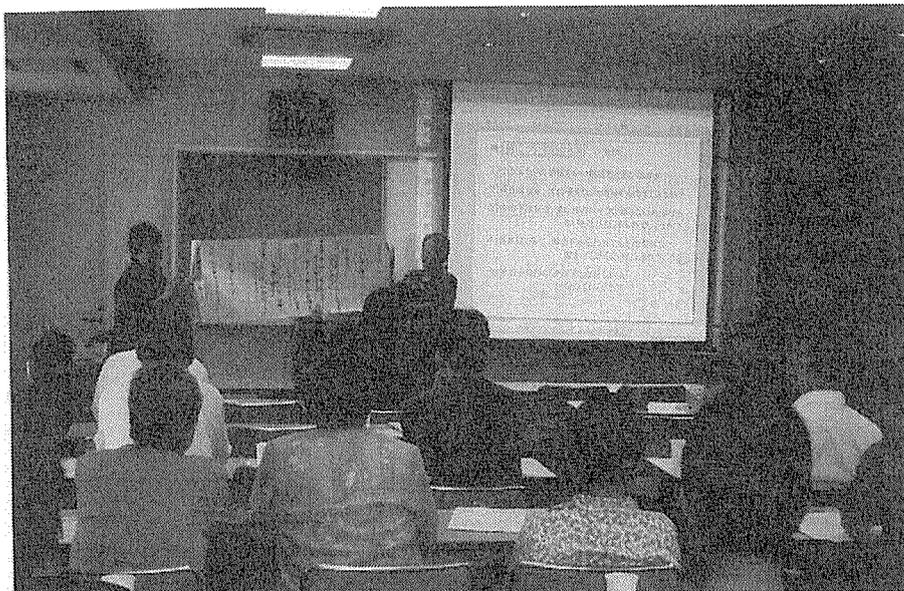
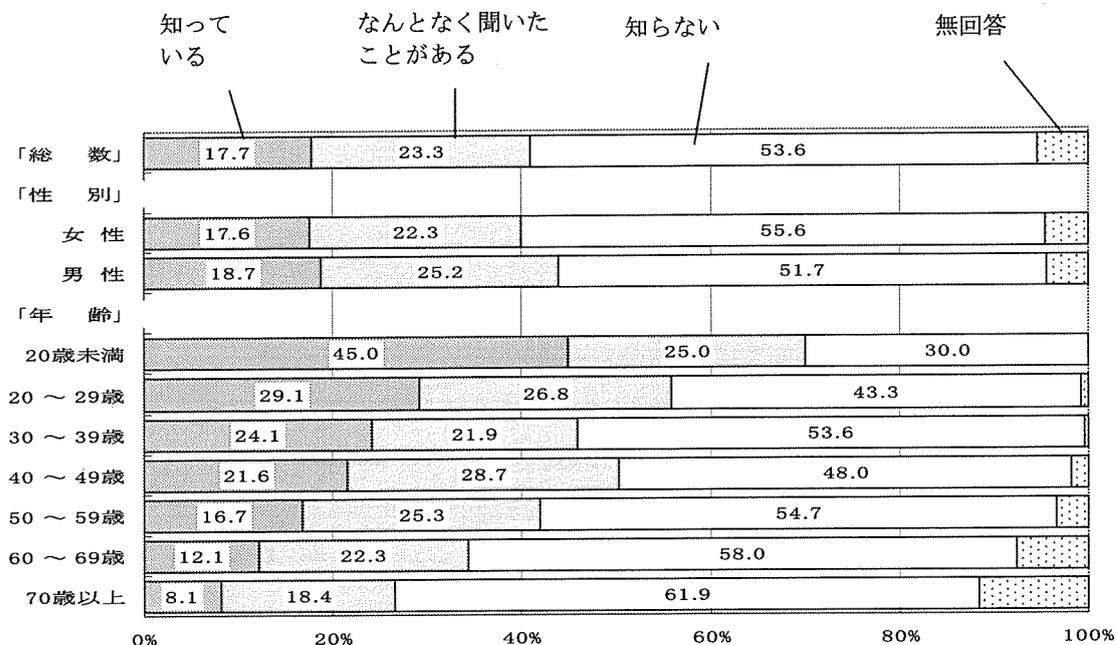


図1-3 「社会的性別（ジェンダー）」について知っている

(市民生活意識調査：平成18年度)



●社会的性別（ジェンダー）に敏感な意識づくりのためのセミナー

重点的取組み

重点目標	男女共同参画の視点に立ち現行の社会制度・慣行を見直し、意識改革をします	担当課												
重点推進 施策・事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 固定的な性別役割分担意識の解消のための学習機会の提供</li> <li>・ 広報紙などの広報媒体による社会的性別（ジェンダー）にとらわれない意識の定着に向けた広報・啓発の充実</li> <li>・ 「男女共同参画に関する審議会」（仮称）の設置の検討</li> <li>・ たかまつ男女共同参画白書（データ・事例集）の発行と教材・資料としての活用</li> <li>・ 社会的性別（ジェンダー）に敏感な市職員を育てる研修等の実施</li> <li>・ 男女共同参画に関するライブラリーの充実</li> </ul>	<p>男女共同・市民参画室 ／こども未来課／保育課／社会教育課／生涯学習センター</p> <p>広聴広報課／関係課</p> <p>男女共同・市民参画室</p> <p>男女共同・市民参画室</p> <p>人事課／男女共同・市民参画室</p> <p>男女共同・市民参画室</p>												
評価指標 および 目標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">評価指標</th> <th style="text-align: center;">計画期間中の目標（ ）は現状</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「男は仕事，女は家庭」という考え方に同感する市民意識の割合</td> <td style="text-align: center;">10%減（16.9%）（↓）</td> </tr> <tr> <td>社会的性別（ジェンダー）について知らない市民の割合</td> <td style="text-align: center;">10%減（53.6%）</td> </tr> <tr> <td>男女共同参画センター（愛称：サンフリー高松）の利用者数</td> <td style="text-align: center;">10%増（年間48,602人）</td> </tr> <tr> <td>男女共同参画センター（愛称：サンフリー高松）のホームページへのアクセス</td> <td style="text-align: center;">1.5倍（年間32,114件）</td> </tr> <tr> <td>男女共同参画センター（愛称：サンフリー高松）の図書・ビデオ・DVD・資料収集</td> <td style="text-align: center;">図書 2,500冊（2,169冊） ビデオ・DVD 110本・枚 （100本・枚）</td> </tr> </tbody> </table>		評価指標	計画期間中の目標（ ）は現状	「男は仕事，女は家庭」という考え方に同感する市民意識の割合	10%減（16.9%）（↓）	社会的性別（ジェンダー）について知らない市民の割合	10%減（53.6%）	男女共同参画センター（愛称：サンフリー高松）の利用者数	10%増（年間48,602人）	男女共同参画センター（愛称：サンフリー高松）のホームページへのアクセス	1.5倍（年間32,114件）	男女共同参画センター（愛称：サンフリー高松）の図書・ビデオ・DVD・資料収集	図書 2,500冊（2,169冊） ビデオ・DVD 110本・枚 （100本・枚）
評価指標	計画期間中の目標（ ）は現状													
「男は仕事，女は家庭」という考え方に同感する市民意識の割合	10%減（16.9%）（↓）													
社会的性別（ジェンダー）について知らない市民の割合	10%減（53.6%）													
男女共同参画センター（愛称：サンフリー高松）の利用者数	10%増（年間48,602人）													
男女共同参画センター（愛称：サンフリー高松）のホームページへのアクセス	1.5倍（年間32,114件）													
男女共同参画センター（愛称：サンフリー高松）の図書・ビデオ・DVD・資料収集	図書 2,500冊（2,169冊） ビデオ・DVD 110本・枚 （100本・枚）													

## 施策の基本的方向および具体的施策・事業

### 1 現行の社会制度・慣行の見直し、意識の改革

市民一人一人の意識を高め、男女共同参画の視点に立ち、現行の社会制度・慣行の見直し、意識の改革を図ります。

- ◎固定的な性別役割分担意識の解消のための学習機会の提供
  - ・施策・制度等の男女共同参画の視点からの点検
  - ・メディア等に対する性差別、性の商品化や暴力表現等の是正に向けた自主的取組みの要請と啓発（11-2に再掲）

### 2 男女平等意識の広報・啓発活動の推進

男女平等意識や社会的性別（ジェンダー）にとらわれない意識の定着に向けて、広報・啓発活動を行います。

- ◎広報紙などの広報媒体に社会的性別（ジェンダー）にとらわれない意識の定着に向けた広報・啓発の充実
  - ・事業所・市民団体等での研修の実施促進やコミュニティ等に対する啓発
  - ・男女共同参画週間、人権週間などに呼応した啓発行事の実施
  - ・事業所・市民団体等への男女共同参画資料の作成・配布

### 3 男女共同参画推進の社会的気運の醸成

男女共同参画都市宣言の趣旨を生かし、男女共同参画社会づくりの気運を高めます。

- ・男女共同参画市民フェスティバルの開催
- ・男女共同参画都市宣言の啓発
- ◎「男女共同参画に関する審議会」（仮称）の設置の検討
  - ・ホームページでの意見欄の設置

### 4 男女共同参画に関する情報の収集・提供機能の充実

男女平等や男女共同参画に関する情報や資料を収集し、提供します。

- ・男女共同参画に関する情報誌の発行
- ・インターネットを活用した情報提供
- ◎男女共同参画に関するライブラリーの充実（図書・ビデオ・DVD・資料等の収集、貸出しなど）
  - ・男女共同参画に関する統計データの集約および市民意識調査・研究
- ◎たかまつ男女共同参画白書（データ・事例集）の発行と教材・資料としての活用

### 5 男女共同参画センター（愛称：サンフリー高松）の機能の充実

男女共同参画に関する啓発と活動の拠点として、機能の充実を図るとともに、市民の主体的参画を進めます。

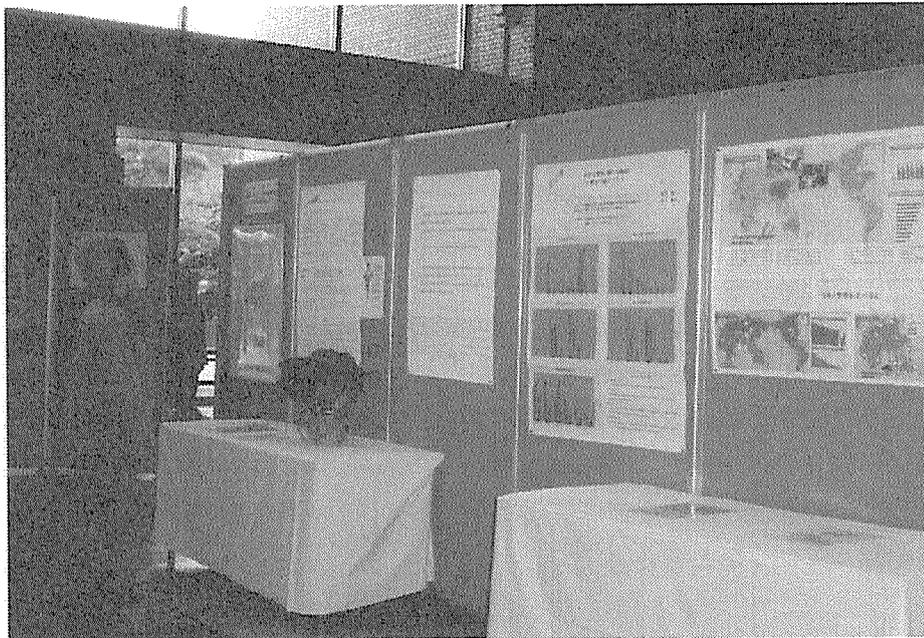
- ・各種講座，ジェンダー学習，出前セミナー，インターンシップ受入れなど，男女共同参画の研修の場としての機能の充実
- ・学習研修，相談，情報収集提供，活動交流事業の充実
- ・広域的地域および地域と連携した事業の実施
- ・女性団体，男女共同参画をめざす団体の育成支援
- ・情報提供や交流しやすい環境づくりなどによる自主的活動の支援
- ・NPO等による一層柔軟な企画運営等センター機能の充実

### 6 高松市としての取組み

社会的性別（ジェンダー）に敏感な市職員を育成するとともに、男女平等の社会的気運の醸成を図ります。

◎社会的性別（ジェンダー）に敏感な市職員を育てる研修等の実施

- ・市の刊行物等における男女共同参画の視点に立った表現についてのマニュアル作成
- ・男女共同参画の視点に立った広報の推進（11-2に再掲）
- ・市役所における固定的な性別役割分担の点検・見直し
- ・市職員の選択的旧姓使用



●男女共同参画週間展示（市役所1階市民ホール）

## プラン2 男女平等をめざす教育・学習の充実

### 現況と課題

- 男女がよきパートナーとして、人生80年時代をいきいきと主体的に生きるためには、男女平等の視点と自立する能力の育成が求められます。
- 学校、家庭、地域、職場などで行われる教育や学習は、市民の意識や価値観に人権尊重や男女平等を根づかせるとともに、男女が社会のあらゆる分野で能力を發揮できる力をつける上で、大きな役割を果たしています。
- 人権や男女平等に関する教育は、学校教育や社会教育でこれまでも行われてきましたが、固定的な性別役割分担意識などが現実の社会にはまだ根強く残っています。
- 学校では、児童・生徒の発達段階に応じ、男女平等や男女相互の協力・理解についての指導を行っていますが、男女共同参画の視点から一層充実する必要があります。市民生活意識調査（平成18年度）では、「進路指導などは男女に関係なく同じように行われる方がよい（どちらかといえばそう思うを含む）」と思うが82.2%となっており（図2-1）、進路指導、学校行事や教科などでも固定的な性別役割分担意識にとられないよう、更なる配慮が必要です。
- 男女共同参画の視点に立った教育を進めていくためには、教職員の意識と行動が大きな影響力を持っており、教職員の男女共同参画についての認識を高めることが重要です。
- 家庭での教育は、子どもの人間形成にとって重要な基盤となっており、家庭における親の意識や生活態度も含めて、その教育態度が子どもに与える影響は大きなものがあります。
- 市民生活意識調査（平成18年度）では、子どもの育て方として、「女の子も男の子も経済的、社会的自立ができるように育てる方がよい」という考え方について、91.4%の人が「そう思う（どちらかといえばそう思うを含む）」と答えており（図2-2）、親の社会的性別（ジェンダー）意識が子どもの個性と能力を伸ばしていく上で重要であり、男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進が望まれます。
- 男女が共に多様な生き方を主体的に選択し、自立できるためには、学校のみならず、あらゆる場で、お互いの人権を尊重し自己の能力を高め、生きがいを見つけていくための学習機会が確保されることが必要です。
- 特に、男性に対する意識改革のための学習機会を積極的に確保していく必要があります。
- 男女共同参画社会の形成のためには、すべての人が違いを認め合いながら、対等な関係を重んじ、その個性や能力を伸ばすことができるよう、男女平等をめざした教育・学習の充実を図っていくことが必要です。

関連資料

図2-1 学校での教育において、進路指導などは、男女に関係なく同じように行われる方がよいという考え方についてどう思うか

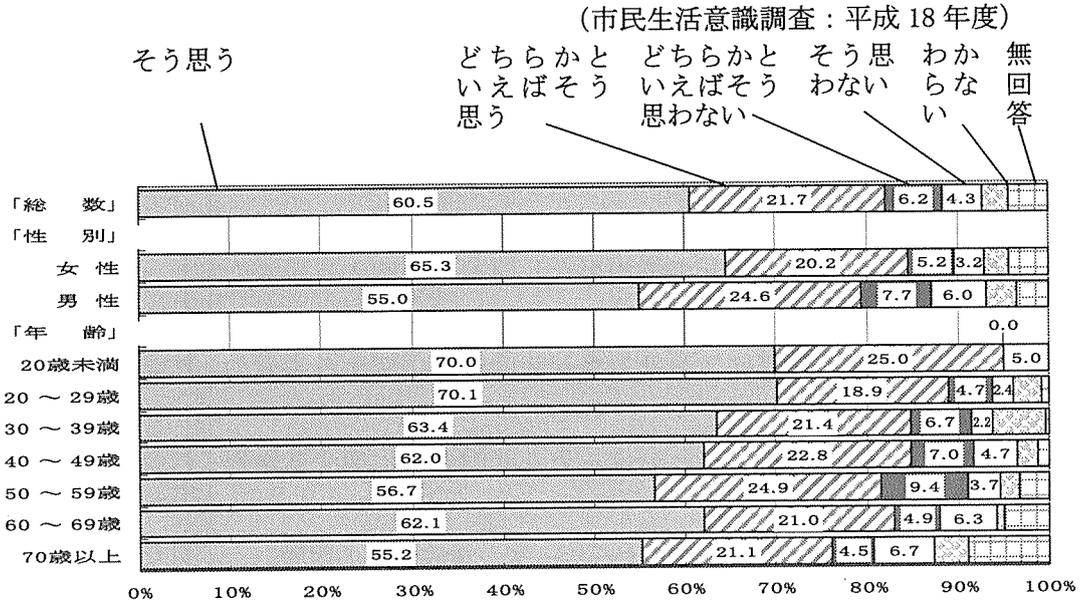
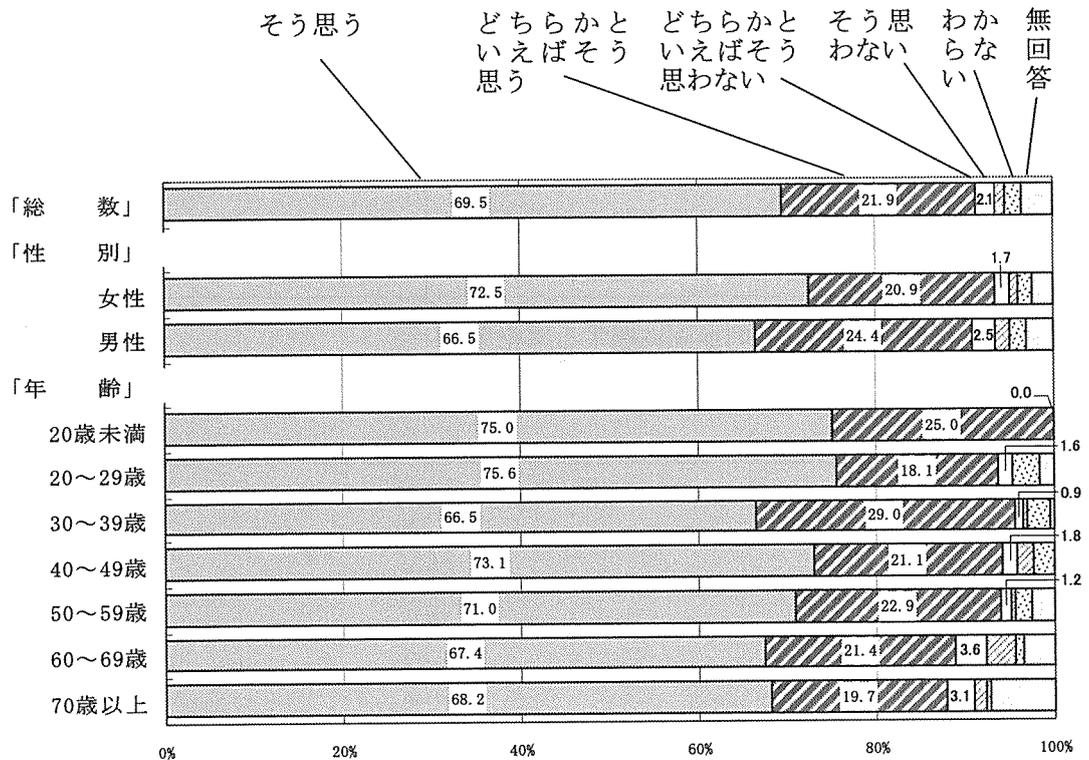


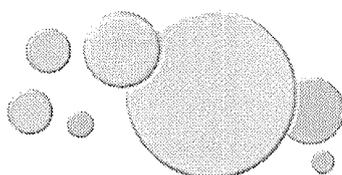
図2-2 「女の子も男の子も経済的、社会的自立ができるように育てる方がよい」

(市民生活意識調査：平成18年度)



重点的取組み

重点目標	学校教育や生涯学習を男女共同参画の視点で進めます	担当課										
重点推進 施策・事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 男女平等意識の育成を重視した教育の推進</li> <li>・ 学校の諸活動における固定的な性別役割分担の改善</li> <li>・ 教職員の男女平等や男女共同参画に関する研修の実施</li> <li>・ P T A研修における男女共同参画に関する学習の実施</li> <li>・ 家庭教育学級における男女共同参画に関する学習の実施</li> <li>・ 男女共同参画に関するリーダー養成講座の開設</li> <li>・ 団塊の世代を中心として、男性を対象に意識改革を進めるためのセミナー等の開催</li> </ul>	<p>学校教育課／人権教育課</p> <p>社会教育課</p> <p>社会教育課／生涯学習センター</p> <p>男女共同・市民参画室</p> <p>男女共同・市民参画室／社会教育課／生涯学習センター</p>										
評価指標 および 目標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">評価指標</th> <th style="width: 50%;">計画期間中の目標 ( )は現状</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教職員の男女平等教育の研修会を受講した教員数 (累計)</td> <td>延べ 350人 (年間 70人)</td> </tr> <tr> <td>男女共同参画に関する講座・セミナーの参加者数</td> <td>1.2倍以上 (年間 1,357人)</td> </tr> <tr> <td>男女共同参画に関する講座・セミナーの男性参加者の割合</td> <td>30%以上 ( 14.7%)</td> </tr> <tr> <td>男女共同参画に関する講座等の他機関に働きかけての共催事業</td> <td>増加 ( 2講座)</td> </tr> </tbody> </table>		評価指標	計画期間中の目標 ( )は現状	教職員の男女平等教育の研修会を受講した教員数 (累計)	延べ 350人 (年間 70人)	男女共同参画に関する講座・セミナーの参加者数	1.2倍以上 (年間 1,357人)	男女共同参画に関する講座・セミナーの男性参加者の割合	30%以上 ( 14.7%)	男女共同参画に関する講座等の他機関に働きかけての共催事業	増加 ( 2講座)
評価指標	計画期間中の目標 ( )は現状											
教職員の男女平等教育の研修会を受講した教員数 (累計)	延べ 350人 (年間 70人)											
男女共同参画に関する講座・セミナーの参加者数	1.2倍以上 (年間 1,357人)											
男女共同参画に関する講座・セミナーの男性参加者の割合	30%以上 ( 14.7%)											
男女共同参画に関する講座等の他機関に働きかけての共催事業	増加 ( 2講座)											



## 施策の基本的方向および具体的施策・事業

### 1 学校等における男女平等教育の推進

学校では諸活動の中で、男女平等意識の育成を重視した教育を推進するとともに、男女の固定的な性別役割分担意識にとらわれない幅広い生き方が選択できる進路指導を進めます。また、幼稚園・保育所では幼児期から男女共同参画の視点で教育・保育を推進します。

#### ◎男女平等意識の育成を重視した教育の推進

- ・幼児期からの社会的性別（ジェンダー）にとらわれない教育・保育の推進

#### ◎学校の諸活動における固定的な性別役割分担の改善

- ・男女共同参画の視点に立った進路指導の推進
- ・男女共同参画センター（愛称：サンフリー高松）を利用した男女共同参画学習の実施

#### ◎教職員の男女平等や男女共同参画に関する研修の実施

- ・保育施設職員や子どもにかかわる関係者の男女共同参画に関する学習・研修の推進
- ・社会的性別（ジェンダー）に敏感な視点に立った資料づくり

### 2 男女共同参画の家庭環境づくり

家庭における男女共同参画が推進されるよう、男女が共に参加する学習機会や情報提供の充実を図ります。

- ・家庭教育用パンフレット等による啓発

#### ◎PTA研修における男女共同参画に関する学習の実施

#### ◎家庭教育学級における男女共同参画に関する学習の実施

- ・家庭教育セミナーにおける男女共同参画に関する学習の実施
- ・高齢者に対する男女平等意識の啓発の場の提供

### 3 男女平等意識を形成する生涯学習の推進

市民が生涯にわたり、男女平等意識を育むことができるよう、社会的性別（ジェンダー）に敏感な視点を取り入れた生涯学習を推進します。

- ・コミュニティセンター等におけるライフステージに応じた多様な講座の開設
- ・男女共同参画に関する学習機会の充実
- ・男女共同参画に関する出前セミナーの実施

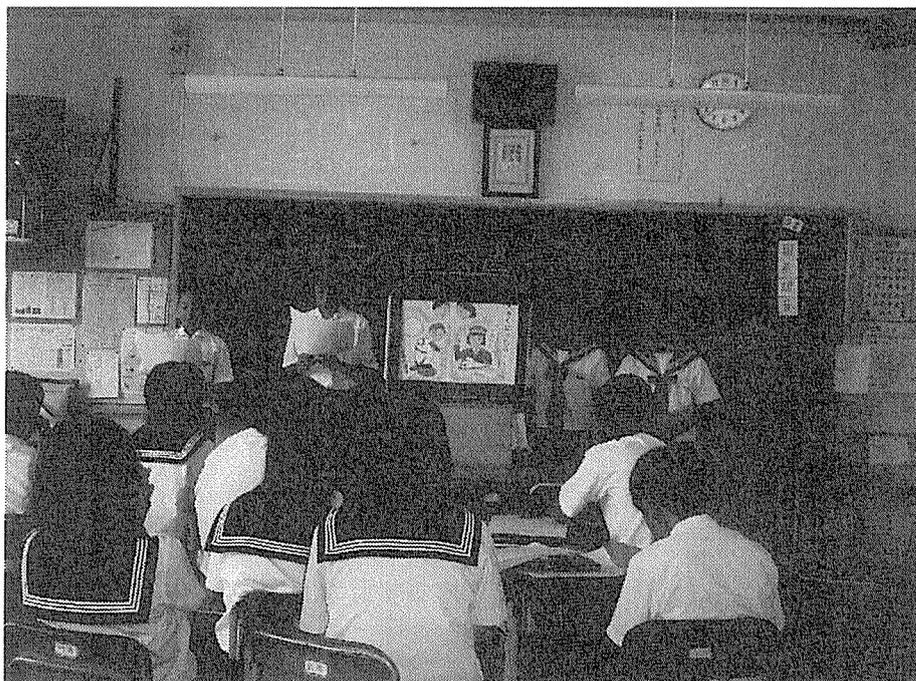
#### ◎男女共同参画に関するリーダー養成講座の開設

- ・女性の自立を促す学習機会の提供

#### ◎団塊の世代を中心として、男性を対象に意識改革を進めるためのセミナー等の

開催

- ・男性や仕事を持つ人の参加促進を図るためセミナー等の夜間・休日開催
- ・青年を対象とした男女共同参画に関する学習の推進とリーダーづくり
- ・生涯学習情報システムによる情報の提供
- ・人材の登録と活用



●中学生のジェンダー学習